

議長	事務局長	次長	係長	書記

**全員協議会要点記録**  
(閉会中)

会議名	全員協議会		
開会日時	令和 3年 12月21日(火)	11時40分	開会
	令和 3年 12月21日(火)	13時16分	閉会
場所	第1委員会室		
出席者数	在籍者16名中、15名出席		
出席議員	石飛 慶久	—	—
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 敦博
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—
	—	—	—
欠席議員	宍戸 邦夫	—	—
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
出席した事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長
	総務係長	藤井 伸樹	総務係主査
			國岡 浩祐
			日野 貴恵

事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会</li><li>・議長あいさつ</li><li>・議長報告等<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 議会のうごき</li><li>(2) 委員長等報告</li><li>(3) その他</li></ul></li><li>・その他<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 年末年始の行事予定について</li><li>・議員間討議事項について</li></ul></li></ul>
----	--

## 【開会前】

○石飛副議長 開会前だが、皆さんにお知らせする。宍戸議長より、本日の全員協議会を都合により欠席する旨の連絡があった。

### 1. 開会 【11:40】

○石飛副議長 ただいまから全員協議会を開会する。

### 2. 議長あいさつ

(なし)

### 3. 議長報告等

#### (1) 議会の動き

○石飛副議長 議会の動きについて、議長欠席のため議長報告は市議会の動き（報告）の記載どおりである。確認していただきたい。

#### (2) 委員長等報告

○熊高議会運営委員長 これまでの経緯を話したような会議をしており、後ほど地域懇談会等の報告もあるので、その時点で行いたい。

○山根総務文教常任委員長

総務文教常任委員会は12月16日に、9月から継続審査になっていた陳情要望等の審査を行った。「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」の件の審査結果を報告する。

9月定例会の本委員会において審査をし、本市の影響等がまだ確認できないということで継続審査としていた。本市への影響等について調査したところ、コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の軽減措置について、そして土地に係る固定資産税について、軽自動車の環境性能割の臨時の軽減の延長については、税の軽減措置等の延長の通知がこの時点できれていない。

よって意見書の願意は達成されていると考え、改めて審査をする必要はないとの声があり、次の2点を一部採択することに決定した。

1点目は、地方一般財源総額の十分な確保、2点目は炭素に係る税を創設して、または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源を配分すること、この2点を一部採択とすることに決定した。

○大下産業厚生常任委員長

12月1日、災害義援金配分委員会に出席した。資料は控室へ置いてあるので、御一読いただければと思う。またその中に、被災者生活重建支援制度の資料も一緒に入れてあるので、御一読いただければと思う。

○金行予算決算常任委員会

(なし)

○新田議会広報特別委員長

議会広報については、先だって全員協議会で皆さんからの意見を、事務局のほうにいただきたいとお伝えし、その旨を含めて4番のその他の項で、もう1回協議していきたい。

○秋田監査委員

11月22日に定例の例月出納検査を行った。協議事項として令和3年度の定期監査、行政監査、今度は企画振興部を行うことにしておりが、実施計画等について協議をした。

もう1点は、10月8日付けで住民監査請求があった。その件について当日話をして、また改めて11月25日に住民監査請求について審査を行った。結果については、11月26日付けで安芸高田市のホームページで公表されている。

○熊高芸北広域組合議会議員

12月7日に議会運営委員会を開き、市議会の動き（予定）にあるように、明後日の12月23日、第2回芸北広域環境施設組合議会が行われる。

この議会の後に、今後の広域施設の在り方について全員協議会で話をする。結果等分かり次第、資料等も含めて報告をする。

○石飛副議長

その他の会議で何かあるか。

(なし)

ただいまの委員長等報告に対して、質疑等あるか。

(なし)

質疑がないようなので、以上で委員長等報告を終わる。

### (3)その他

○石飛副議長

次に議長報告の(3)その他に移る。

皆さんから次回に取上げられたい案件や協議の議題等について意見があれば伺う。

(なし)

ないようなので次に進む。

## 4、その他

### (1)年末年始の行事予定について

○石飛副議長

その他の項に入る。

「年末年始の行事予定について」説明をお願いする。

○森岡事務局長

例年、年末年始の議会の行事予定として、本年で言うと12月28日が御用納めで、全議員が議場と議会棟の掃除を任意で行っていた。それから年始は1月4日に新年互礼会を例年行っていたが、本年、執行部は、8月豪雨により職員の夏季休暇等が消化できない状況が続いている。夏季休暇は12月末までの延長で、今月末まで夏季休暇を取れる状況である。そういった中ワークライフバランスの関係もあり、執行部としては令和3年12月27日から令和4年1月7日までの期間を、まとまった休暇を取得するための奨励期間と定めている。

したがって、12月28日の御用納めもなく、明けて4日の新年互礼会もなしと通達が出ている。議会として議員の皆さんでの掃除、それから新年互礼会について、改めて日を設ける必要があるかを含めて話

をしていただければと思う。

それとあわせて、12月27日から1月7日までの間、職員については休みを取って人数が少ない状況もあるので、そういう中で大変失礼なことになるかもしれないが、職員として対応ができる状況も発生するので、それもあわせて話ををしていただければと思う。

○石飛副議長

報告のとおりだが、まず今まで28日にあった御用納めをどのようにするか。意見をいただきたいと思う。

○山本（優）議員

やはり1年間議員が活動した場所なので、最後の掃除ぐらいはしたほうが良いと思う。やはり28日が御用納めなら、職員は少ないかもしれないが議員全員で清掃したらよいと思う。

○石飛副議長

ほかに意見があるか。

○森岡事務局長

今、掃除はやったほうがいいという意見もいただいている。

ただ先ほども話をしたが、職員が12月27・28日にいない状況もあるので、28日に拘る必要はない。

前の週の24日でも構わないという思いは持っている。柔軟な意見をいただければと思う。

○石飛副議長

ただいまの意見は、12月28日（火）に、御用納めをしたらどうかという意見が一つ出ているが、ほかに意見はないか。

事務局としては28日（火）、この日で都合はどうか。職員体制とか、掃除の準備、道具の準備とか整えられるか。

準備はさせていただく。

○森岡事務局長  
○石飛副議長

ほかに意見はないか。

なければ、御用納めを12月28日（火）9時から、大体1時間程度でよろしいか。

（異議なし）

異議なしと認め、御用納めの件は12月28日（火）9時より、1時間程度掃除をするということでよろしくお願いする。

引き続き新年互礼会について、意見をいただきたい。

○南澤議員

昨年も互例会がなく、我々互例会がいかなるものかよく知らないのだが、説明していただければ思う。

○森岡事務局長

新年互礼会は、通常1月4日仕事始めの日に管理職以上の職員が集まって市長訓示を受け、仕事を始めるというもので、市長訓示終了後、執行部と議会が顔合わせをして、互例会を行うのが通常のものである。

それに合わせて同日、議会全体としても互礼会という形で、議長の挨拶を受けるのが通常、議会の新年互礼会である。

○児玉議員

執行部が出ないのであれば、通常のほうができるわけだから、1月4日は職員も休みたいだろうし、そこに合わせて議会で集まる必要はないと思う。

もし必要なら、出初式に皆さん参加すると思うので、30分前に集まって、議員だけの新年の挨拶をするかどうかぐらいで考えたらいいかが

か。

ほかに意見はないか。

(意見なし)

ないようなので児玉議員の提案のとおり、新年互礼会は本年度も実施しないでよろしいか。

(異議なし)

異議なしということで、そのようにする。

以上で、「年末年始の行事予定について」の議題を終了とする。

ほかにも、報告事項があるか。

(なし)

ないようなので・・・。

(児玉議員提案について指摘の声あり)

ただいま指摘があり、児玉議員から新年互礼会と称するものをやつたらどうかと提案もあったということだが、1月9日（日）の出初式で、終了後に議員だけの挨拶式みたいな新年互例会の提案があったということでおろしいか。今、しっかり結論出してくれということなので。

○山本（数）議員

出初式の式場なので、後にしても議員が集団で円陣になって何かしよると違和感を持つんで、早めに行って互いに新年の挨拶する程度にして、式に参加するのでいかがか。

○石飛副議長

ほかに何か意見があるか。

(意見なし)

ないようでしたら普通の挨拶という形で、新年の挨拶をお互いする。新年互礼会という会は設けないということでおろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、以上で決した。

○石飛副議長

他の他の項で、議会広報委員会の新田委員長より報告事項がある。

○新田議会広報特別委員長

時間とって申し訳ない。短時間に進めていきたい。

先だって全員協議会終了後、意見を出していただきたいと案内したが、私が直接いただいた意見は3点ある。

1点目は、こちらのQRコードつきの文章の右下に「正副議長退室。以後、四者協議へは出席していない。」という文面を、「正副議長退出以降、四者協議は開催されていない。」に変更したらどうかという案が1つ。

それからこちらの四者協議のところで、7月15日付け回答書の内容についての、7月15日の内容はここでは簡単には書いているが分かり

づらいので、市長からの公式文面をそのまま出したらどうかという提案があった。

3つ目として、10月20日の全員協議会での議員1人1人が話した内容を記載で書いたが、必要ないんじゃないかという話をいただいた。この3点をいただいているが、これらに関して皆さんのお意見を、最終決定になるのでよろしくお願ひする。

○石飛副議長

新田委員長の確認事項について、意見があるか。

○南澤議員

3番の記名が必要ないのではということだが、議会基本条例の6条の4項だと思うが、各議員の判断がどのようなものだったかというのを、広報などを通じて市民に分かりやすく伝えるようにという議会基本条例の条文があったと思うので、記名にすべきではないかと思う。

先ほど委員長が言った3番目、議員の名前を書かなくてもいいのではないかということだったと思うが。

○新田議会広報特別委員長

全員協議会での皆さんのお話も含めて、このページを全てなくすという案である。皆さんどうか。これをまず最初に皆さんのお意見を伺う。

○大下議員

委員長が言われたように、全て削除でいいと思うし、この文書については、最終的には議長の確認を得ていただきたいと思う。

○石飛副議長

全ての3点について、皆さん異議なしでよろしいか。

○南澤議員

1番の出席しないと開催されてないところだが、議員控室のカレンダーやホワイトボードにも、四者会議という記述が今もあると思う。開催されてないとするに当たっては、開催していないという根拠がないと、またこれ市長から攻撃される格好の材料を提供することになってしまふと思うので、その辺りはしっかり根拠をもって回答したほうがよいかと思う。

○新田議会広報特別委員長

市長の言葉と、議会側から返答が多分かみ合わないと思う。四者協議自体は必ず出席するべきものではない。執行部からの提案を議会のほうが打合せしてきたという経緯もある。

その表現をどういう形で、この議会広報に載せていくかいうところの協議をしていただきたい。ご提案いただきたい。

○石飛副議長

先ほど四者会議のホワイトボードに書いてある予定表の件だが、今まで四者会議は、第2・4週の火曜日に実施するという暗黙の了解で、暗黙の開催日が書いてあった。

開催されるに当たっては、行きますよ、来てくださいという打合せがあつての開催である。だから来てくださいっていう声もない。そういうことであつて、四者会議っていうのは、暗黙の了解ですつと詰めであるだけのことである。記載はない。それで間違いないですよね、事務局長。

○森岡事務局長

四者会議は、予定表は今までどおり予定としては書いてあったよう

に思うが、実際には今、開かれていない会議になっている。

執行部側から、四者会議に案件があるかという問合せに対して、議会からないと答えたら、会議は開かれていない。

○新田議会広報特別委員長 提案だが、正副議長定例会議が市民に分かりにくい場合が多い、議会への報告案件の・・・。

○森岡事務局長 すみません。皆さんこの資料をお持ちでないので、これをもって話をしないと話が前に進まない。

○石飛副議長 暫時休憩する。

【暫時休憩 12:08~12:16】

休憩を閉じて再開する。

○新田議会広報特別委員長 休憩中に色々と討議いただき、意見も伺った。

先ほど3つ議員から提案いただいた部分に関して、10月20日付けの全員協議会分に関しては削除するということがまず1点。

それから、広報あきたかた市政の動きに対する議会の見解というところをQRコードが左上についてる書面についての右下、正副議長退出。以後、四者協議は出席していないを変更したらどうかという意見をいただいたが、これはそのままの状態にするという意見をいただいた。

3点目、市長から送られている7月15日付けの安芸高田市議会議長宛に届いた文書については、これが根拠になる文書だと分かるようにこれは出すということで、この意見で皆さんよろしいか。

(意見なし)

意見なしと認め、さよう決定した。

○石飛副議長 以上で、議会広報特別委員会からの確認事項を終了とする。

何かあるか。

先ほど議会運営委員長から話があったが、地域懇談会の時間変更の案を出すので協議させていただきたい。係長から説明する。

○森岡事務局長 先ほど熊高委員長から地域懇談会についてあったが、2点ほど相談をさせていただく。

まず1点目、本日の議会運営委員会で提案したが、時間の変更である。今年度の地域懇談会は、1月23日の甲田から2月6日までと決定しているが、時間の変更を検討しているのが高宮町と美土里町である。

高宮町は1月29日の2時から、美土里町は2月5日の2時からと設定をしているが、ほかの町は午前と午後の部を開催した時、午前は10時から午後は2時からと、片づけや移動等を考え、午前と午後の間の時間を設けて午後2時としたが、高宮と美土里については降雪の関係もあり午後から行う設定をしている。

こちらの2時を午前の部がないということと、来場する市民は昼食

後 2 時は少し時間が空き、終わる時間が 4 時で中途半端ではないかということで、お昼食べてすぐ参加ができるように提案だが、30 分繰上げて 1 時半から 3 時半に、高宮と美土里の時間を変えてみてはと思う。そしたら夕方に用事がある方も、昼食を食べてすぐ参加をするという感じで来場者の時間が有効に使えると思い、1 点目こちらを提案した。意見をいただきたいと思う。

○石飛副議長

ただいま事務局より説明があり、1 月 29 日高宮会場において、2 月 5 日の美土里生涯学習センターの開催時間の変更の件だが、いかがか。

○南澤議員

時間の変更だが、まず、高宮・美土里の時間を既に公表しているという事実はあるのか、まだどこにも出てない情報かを確認したい。

○藤井事務局総務係長

外に、ホームページ等では公表はしていない。

○石飛副議長

何か質疑・質問等があるか。

(質疑なし)

ないようなので、時間を 14 時から 16 時のところ、13 時 30 分から 15 時 30 分に 2 会場を変更するということに、異議はないか。

(異議なし)

そのように決したので、よろしくお願ひする。

○藤井事務局総務係長

2 点目だが、手元に配っている両面刷りになっている表面が開催案内の通知である。これを各議員が配って広報をしていただけたらと思う。まだ案であり、細かいところは精査していないが、例示しているものが吉田町バージョンである。議長をはじめ、吉田町の議員名を列記している。このタイプが 6 種類ある。

続いて裏面だが、前回山根議員から依頼があったチラシというか、何かないだろうかということで考えてみた。こちらの中身もまだ文字やレイアウトを精査していないので、このような感じで渡すように考えている。

それで 2 点目の相談だが、案内通知を各町それぞれ議員で配って、案内をしていただきたいと思うが、各町それぞれ状況があると思うが、事務局で用意をするので、何枚必要か教えていただきたい。以上協議いただきたい。

○石飛副議長

説明のとおりだが、各町においてこのチラシが何部必要かというものを協議していただきたい。

暫時休憩とする。

【暫時休憩 12:24~12:47】

○石飛副議長

休憩を閉じて会議を再開する。

地域懇談会開催の案内書については、先ほどお配りした案内文書、そしてチラシを合体したもので、分かりやすいもの、議会一同という形で発信する。または、議長名だけで発信していくという形のものを

事務局に・・・。

(「片方だけでよい」との声あり)

片方だけ？もう全然なしで市議会という頭だけで出るという、主催が安芸高田市議会というだけでよろしいか。

(異議なし)

後は皆さんにいただいた意見を取りまとめて、事務局のほうで作成する。そしてこれを PDF ファイルに落とし込んで、議員に配る準備を今年中にはしていきたい。

そして紙媒体で案内が欲しい議員、または各町の担当の方が取りまとめて事務局のほうに何枚要るかを申しつけていただければと思う。

後は、広報等に関しては、お太助フォン・ホームページで 12 月末には広報する。開催は 1 月 23 日からスタートという慌ただしい日程になっているので、皆様方、参加者の勧誘をよろしくお願ひしたい。ということで先ほど言ったが、そのことで決定してよろしいか。

(異議なし)

異議なしということで、そのように決めて進める。事務局のほうに、枚数等、 PDF ファイル等を申し付けていただきたい。

○熊高議会運営委員長

念のために事務局が作ってくれるが、これはということが出る場合もあるかもわからないので、議運の正副委員長と事務局にあとは一任していただくということでお願いしたい。

○石飛副議長

今の議運の委員長が、再度確認をさせていただきたいということで、この件は議会運営委員長、副委員長、そして事務局のほうに一任することで異議はないか。

(異議なし)

異議なしということで、そのようにする。

○石飛副議長

他の項でもう 1 件、議会広報特別委員長より確認をしていただきたいという旨があったので、その件について議題とする。

この後に、市政の動きに対する議会の見解という広報紙を特別号で出すかどうかという件を再度確認する。特別号でなければ 2 月号で発刊することだが、特別等で発刊したほうがいいという方の意見、または出さなくてもいいという意見として何か、積極的に意見をいただきたいということだがどうか。今までになかった特別な意見はないか。

○熊高議員

2 月の広報は 2 月のいつになるのか。

○新田議会広報特別委員長

2 月 15 日発行で、実際届くのは 2 月末ぐらいが通知公報で届くと思う。

○熊高議員

今の地域懇談会はもうその時点で済んだような状況なんで、それまでに出さんとあんまり意味がないような気がするが。何かそんなふう

に聞いとったんですけど。

○山本（優）議員

熊高議員が言ったように、地域懇談会に間に合うように特別号で、早急に出していただけれどと思う。

○森岡事務局長

特別号と言っても、通知公報は月末で1月末になるので、臨時号としても最初の地域懇談会が終わった後で配布になると思う。

○石飛副議長

今、事務局のほうより話があったが、どのようにするか。

○大下議員

地域懇談会に間に合わないのであれば、この印刷したものを地域懇談会へ持つて出るという手もあるんじやないか。それしか方法ない。それが懇談会の日程をずらすか。来てもらった人に見せるというだけしかできないだろうと思う。

○森岡事務局長

通常なら原稿が確定したもの、これ以上動かないというものを発注した場合は、10日後に印刷可能という形になると思うが、通常、やりとりをするということになれば、印刷が仕上がるまで1か月はかかるのではないかと思う。

○南澤議員

内容についてはもう決まったかと思うので、原稿自体は二、三日中には完成すると思う。そのあと輪転機をかけたら、それほどかからないのかなと思うが、その辺りはいかがか。事務局に確認したい。

○石飛副議長

ただいま話が二転三転しているので、確認したい。

議会広報特別委員会としては、市政の動きに対して発刊予定で動いていた。現在、地域懇談会に間に合わないということであれば、地域懇談会の会場へ市政の動きを持ち込んで、テーマにある議会と市長の関係についての議論を深めるための資料として持つていけばいいという意見があった。

なので、議会広報特別委員の市政の動きを、一時広報紙の紙面ではなく、地域懇談会の資料として持ち込むという話が二転している。その辺を取りまとめていきたいが、皆さんの意見を再度確認したい。

一応、二通りの配布方法考えてはどうか。とりあえず地域懇談会の時点では、皆さんに知らせることが必要なので、23日の地域懇談会で配る。

その後1月の配布物は1月25日に行政嘱託員へ行くはずである。23日に参加した人は直接もらう。60人に限定だから、来ない人には1月の配布で各家庭に届ける。こういう二通りの考え方で動いてはどうか。

ただいまの意見は、原稿は広報で作成していただき、地域懇談会のほうへ意見交換の場の資料として持ち込むと。プラスアルファは通知広報で増刊号という形で発送すると提案があった。

そのほか何かあるか。

(意見なし)

増刊号ではなく2月号掲載でいいという意見はないか。

○國岡事務局次長

通知公報で各戸配布の話が出てるが、今、年間で通知公報の発送計画でやっている。臨時に配る場合は、別途決裁になっているので、行政嘱託員等の配付量の問題もよく耳にしていると思うが、確約が出来ない。

現段階では、通知広報で臨時号を配付できるかはつきりと確約出来ないので、そのことだけはあらかじめお知らせをする。

○新田議会広報特別委員長

単純に思ったのだが、広報あきたかたに差し込むのはちょっと皆さんどうか、おかしいか。それ可能であれば、絶対見ていただけるので。

○國岡事務局次長

市広報に差し込むというのがちょっと難しくて、実は市広報の中に「図書もっと」という図書館のコーナーがあると思うが、あれはもともと別に差し込みを依頼したが、それができないので、今のように中に一緒に刷って入っている状況になっている。なので別のチラシの中に入し込むというのは、現在は厳しいと想像している。

○森岡事務局長

追加でちょっと説明すると、市広報1月号については、もう既にできあがった状態である。

次の市広報の2月号は、来月の1月末の発行となり、もう2月の通常の議会だよりの中へ入れても、なんら変わりない状況になってきている。そういうことで、話をしていただければと思う。

○山本（数）議員

今の出そうとしている内容は、特別な内容になっている。で、1月の配布物の中に、議会からの配布がありますという申し入れをしても駄目なのか。

それがもう駄目だったら、2月にはせる意味がないと思うが、議会からの配布物があるないで、できていたと思ったが。

○國岡事務局次長

以前はそのように簡単にできていたが、今はかなり通知公報の発送物を管理されており、先ほど確約できないと言ったのが、正直に言えばちょっと無理に近いほうの、急遽臨時で入ることが難しいというほうの解釈で予定しているので、確約できないと伝えた。

数年前まで、以前はフリーにできていた。そういう状況でひと月とか関係なく、年間の臨時的な数はかなり縛りがかかっていると変わってきた。

○大下議員

もう、まとめてもらいたいと思うが、基本的に地域懇談会へ持つて出るというのは出るのだろうから、持つて出てそこで配る以外は、通常の議会だよりへ出せばいいのではないか、2月の終わりに出るのなら。

○石飛副議長

ほかに意見があるか。

○南澤議員

大下議員の言われたことでいいかと思うが、地域懇談会で出すのなら、そのタイミングでホームページなどにも同じように掲載したほうがいいのではないかと思う。

○石飛副議長

今の南澤議員の市政の動きに対する議会の見解の原稿が出れば、ホームページへ立ち上げたらどうかという意見だが、皆さんいかが。

(「賛成」の声あり)

これは誰が立ち上げる？議会広報特別委員会か。

○新田議会広報特別委員長

取りまとめたら、地域懇談会にまずは持つて出るということが1点。2点目は、2月発行の議会広報紙の中に入れるというところがもう1点。最後は、議会ホームページの中に今回の文面を入れて、誰でも閲覧することができるよう早めにすること、文面のまとめは議会広報特別委員会に任せたということによろしいか。

○先川議員

混ぜるわけではないが委員長、地域懇談会へ持つて出るということならば、各支所へ100枚なら100枚ほど置いておくのも手だと思う。これはそこまで秘密にしておくという話はない。配る方法がないわけなので、そのまま差し込みは差し込んでいいが、100枚なら100枚各支所へ置いておけば、広報の価値があるのではないかと思う。

それともう一つ聞きたい。この記事のときにさつき言えばよかったです、いずれも議長が退けているのところは、議会にと要望があったと思うが、色々検討されて議長がというほうがいいとなっているのか？【経緯】のところである。議会にと言ったのに議長になっている。さつき言えばよかったです。【経緯】の上から2行目である。

○大下議員

議長じゃなくて、議会が避けているにしないといけない。【経緯】の上から、中間の2行目、【経緯】の2行目。議長じゃなくて、議会が。

○石飛副議長

暫時休憩する。

【暫時休憩 13:06～13:14】

○石飛副議長

休憩を閉じて再開する。

先ほど先川議員より、市政の動きに対する議会の見解というチラシができたら、地域懇談会場配付資料として使うことと、出来上がった支所、本庁のそれぞれ配付物の置ける場所のところへ、置けるよう事務的なところで、確認をしながら進めさせていただくということで、よろしいか。

(異議なし)

ではそのように進める。

それともう1点、安芸高田市政の動きに対する議会の見解の原稿の案件についてお諮りする。この経緯の2行目に、いずれも議長が退けているという文言があるが、この件については議会広報特別委員会と議長に一任するということで、異議はないか。

(異議なし)

では、この原稿ができたら、先ほどいろいろと決めたことに、推進

していきたいと思う。異議はないか。

(異議なし)

そのようにするので、よろしくお願ひする。

何か意見がその他の項であるか。

(意見なし)

ないようなので、その他の項を終了する。

#### 6. 議員間討議事項について

次に、5番の議員間討議事項についてを議題とする。

議員間での討議が必要な案件があるか。

(なし)

ないようなので以上で本日の全員協議会を終了する。

大変お疲れさまでした。

#### 7. 閉会 【13:16】